**公募要領**

**事業者支援ノウハウ共有サイト**

**本格稼働に伴う参加機関・職員の公募**

**（一次追加登録）について**

**令和３年４月27日**

**金融庁監督局銀行第二課地域金融企画室**

1. 総則

事業者支援ノウハウ共有サイト本格稼働に伴う参加機関・職員の公募（一次追加登録）の実施については、この要領に定めるところによる。

２．事業の目的・内容

1. 目的

コロナ禍の状況等も見極めながら、資金繰り支援から、資本性資金等も活用した事業者の経営改善・事業再生支援等に軸足を移し、コロナ後の新たな日常を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取り組むことが必要となっている。こうした中、地域の関係者が連携して円滑に事業者支援を進めていくよう、地域の支援態勢の実効性を確保していくことが求められている。こうした支援の環境整備・側面支援として、金融機関の現場職員の間で、地域・組織を超えて事業者支援の知見・ノウハウを共有する等の取組みを支援していく。

1. 内容

　内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 『地方創生カレッジ』 の枠組みを活用し、参加者の抱える事業者支援等の課題に対して、ノウハウを有する者からの解決事例の提示や解決方法の提案がなされるような、共助の仕組みとして事業者支援ノウハウ共有サイトを創設した。

同サイト創設に当たり、

①実際にサイトを活性化させる上で、利用者がどのように活用するかの在り方を確立させることが実効性を担保する上で不可欠（活発なやり取りが行われるような質問の投げかけ方等）

②顧客情報管理等の観点から不適切な運用がなされないように確認する必要

といった観点から、先ずは機関・人数を絞った形式で試験運用（以下「トライアル」という。）期間を設けた上で本格稼働とすべく、トライアルに参加する機関・職員を公募し、本年１月22日よりトライアルの運用を開始（45機関122名の参加）し、期間終了（３月31日）までに活発な投稿が寄せられた。[[1]](#footnote-1)

トライアルに参加いただいた職員の方々からは、地域・業態・組織を超えたやり取りがなされたことが有用であったとの声が寄せられたが、サイトの利便性向上、参加者が急増することで却って安心してやり取りしづらくなるとの課題の声も寄せられた。

以上を踏まえ、サイトの改良を行った上で、４月中に本格稼働を開始するとともに、参加者を段階的に増やしていく方針であり、今般、一次追加登録として、新たにサイトに参加する機関・職員を公募するとともに、新たに、サイトへの参加を検討する機関の方向けに、閲覧専用の枠組みも用意した。

　なお、今後も段階的にサイトに参加する機関・職員を公募するほか、広く参加できる方法を並行して検討していく。

３．応募資格

1. 次に掲げる機関であること。

①地方銀行

②第二地方銀行

③信用金庫

④信用組合

⑤信用保証協会

1. 次に掲げる①又は②に該当し、③が期待される職員を参加させられること。
2. 経営改善支援・事業再生支援などの事業者支援に取り組んでおり、解決したい具体的な課題を有する職員
3. 経営改善支援・事業再生支援などの事業者支援に取り組んでおり、知見・ノウハウを有する職員
4. 事業者支援ノウハウ共有サイト創設の趣旨に鑑み、積極的にサイトを利用するとともに、実践していく人的つながり（ネットワーク）に参画したい職員

(3)上記(2)に掲げる職員が、組織を超えて知見・ノウハウを共有することについて、次に掲げる①及び②の観点から組織として支えること。

　①事業者支援ノウハウ共有サイト創設の趣旨に鑑み、法令・監督指針等で定められた顧客情報管理その他を遵守しながら、知見・ノウハウ共有の成果が得られるような運用の在り方ならびに実践していく人的つながり（ネットワーク）について、参加機関・職員ならびに事務局と共に探求すること。

　②参加職員が事業者支援ノウハウ共有サイトを利活用できるようなICT環境を確保すること。

参加者にはログイン用のＩＤ発行のため、機関ドメインの各自のメールアドレスが必要となり、機関以外の個人メールアドレスの利用は不可とする。

⑷応募形式

以下の場合に応じて、それぞれ⑸又は⑹に従い応募すること。

トライアル参加機関向け：参加職員の追加・変更（⑸）

一次追加登録において初めて参加する機関向け：参加職員の応募（⑸）

サイト利用を検討するため閲覧を希望する機関向け：閲覧職員の応募（⑹）

⑸追加応募・変更（様式2-1関係）

トライアル参加機関においては、下記の点に留意すること。

新たに参加職員を追加したい場合、営業店の職員を推薦いただくことを推奨する。

また、トライアルに参加いただいた職員の方が、

* 1. サイト利用の継続を希望する場合、新たな手続きは不要。
  2. サイト利用の継続を希望しない場合、その理由を記載すること。

⑹閲覧のみ（様式2-2関係）

今回の参加は見送るが、閲覧のみを希望する機関においては、下記の点に留意すること。

①　閲覧を希望する理由について記載すること。

②　同一機関において、参加する職員と閲覧する職員が混在することは不可とする。

⑺追加登録票（様式３関係）

参加者にはログイン用のＩＤ発行のためメールアドレス等を登録する必要がある。⑸又は⑹のいずれの場合においても、必要事項を記載の上、提出すること。

なお、提出に当たっては、ファイル名称を機関名（例：●●銀行）に変更すること。

４．採択後の留意事項

『サイト参加に当たっての注意事項』に同意し、提出すること。なお、複数の職員が参加する場合であっても、１機関当たり１枚の提出とする。

５．参加機関の採択及び結果通知について

　　公募期間の開始後、次のとおり順次受付を実施。

1. 書類に基づく検討

　　応募書類を査読し、３．の応募資格及び応募金融機関数に照らし順次検討を実施する。なお、サイトの利用を活性化させる観点から、最大150名程度の追加参加（参加者計300名）を念頭に検討する。今後も段階的に参加機関・職員を公募していく予定。

(2)ヒアリング

必要に応じ、ヒアリングを実施。ヒアリングを実施する場合は、あらかじめ、対象機関へ連絡する。

(3)結果通知

上記を経て、参加機関・職員を決定。なお、結果（採択又は不採択）は、電子メールで通知する。

【受付期間締め切り後、２週間以内を目途】

６．応募書類の提出について

　(1)受付期間

　令和３年４月27日（火）～５月14日（金）17時必着

　(2)提出資料

　 ①　応募に係る検討は、提出書類に基づき書面にて行うとともに、必要に応じてヒアリングを行う。なお、必要に応じて追加説明資料の提出を求める場合がある。

　 ②　提出書類や追加説明資料の用途は、参加機関の採択目的に限定する。

(3)提出先・お問合せ先

chiki1＠fsa.go.jp

金融庁　Tel　03-3506-6000（代表）

監督局 銀行第二課 地域金融企画室（内線 5433、5369、2453）

※電子メール以外の方法（郵送及びFAX等）で提出することはご遠慮願います。

1. 事業者支援ノウハウ共有サイト創設に向けたトライアルに関する参加機関の公募について（令和２年12月８日）

   <https://www.fsa.go.jp/news/r2/ginkou/20201208/20201208.html> [↑](#footnote-ref-1)